

## 管内で発生した豚流行性下痢への対応と発生要因の考察

三八地域県民局地域農林水産部八戸家畜保健衛生所

○八重樫恵嗣 佐々木誠

豚流行性下痢（PED）の県内初発生から1か月半後の4月14日に管内で県内2例目となるPEDが発生。管内では現在まで7戸の発生、23,510頭の発症、7,145頭の死亡を確認。

管内の発生農場の中には繁殖専門農場が2戸あったが、発生に伴う移動自粛により子豚舎が過密状態。当所では発生農場から県内外の関連農場への子豚移動に際し、搬出時の消毒体制や導入先での防疫対策など独自のまん延防止対策を指導するとともに、農場への移動もと畜場への出荷再開と同様に家畜防疫員が事前に移動豚の臨床症状を確認し、県内移動ルートを同行。県外への移動の際は、県畜産課経由で移動先の県への情報提供と受入れ体制などを確認。一方、県内初発生の翌日の2月21日には八戸飼料穀物コンビナート協議会に対して、飼料運搬車両の入念な消毒と運転手への農場ごとに衣服の交換・長靴の消毒等の指導強化を要請し、まん延防止対策を強化。感染経路については、生体豚の移動、畜産関係車両や関係者の移動履歴等を調査したところ、肥育専門農場の2戸はPED発生の繁殖農場から生体豚の移動による感染が疑われたが、他の5戸は発生要因を特定できず、人、車両、畜産資材など多様な要因が関連していると推察。